

# 岸和田市地域公共交通協議会委員名簿

令和 4 年 5 月 30 日現在

| 規約第 5 条の区分 |                             | 所属・職名                            | 氏名     | 備考  |
|------------|-----------------------------|----------------------------------|--------|-----|
| 第 1 号      | 岸和田市長又はその指名する者              | 岸和田市 副市長                         | 堤 勇二   | 会長  |
|            |                             | 岸和田市 福祉部 部長                      | 山本 美和  |     |
|            |                             | 岸和田市 魅力創造部 部長                    | 前田 淳   |     |
|            |                             | 岸和田市 まちづくり推進部 部長                 | 松下 貴志  |     |
|            |                             | 岸和田市 教育総務部 部長                    | 藤浪 秀樹  |     |
| 第 2 号      | 公共交通事業者又はその指名する者及びその組織する団体  | 一般社団法人 大阪バス協会 常務理事               | 藤本 和往  |     |
|            |                             | タクシー岸和田会                         | 表木 渉   |     |
|            |                             | 南海電気鉄道(株) 鉄道営業本部<br>えきまち計画推進部 課長 | 西谷 興季  |     |
|            |                             | 西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部大阪支社 総務企画課 課長   | 兒嶋 一裕  |     |
|            |                             | 南海ウイングバス(株) 取締役 支配人              | 讃井 聡   |     |
| 第 3 号      | 公共交通事業者の運転手が組織する団体又はその指名する者 | 南海ウイングバス南部労働組合 統括部長              | 山崎 宏   |     |
| 第 4 号      | 道路管理者又はその指名する者              | 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官      | 林 茂視   |     |
|            |                             | 大阪府 岸和田土木事務所 管理課 課長              | 稲井 成宏  |     |
|            |                             | 岸和田市 建設部 部長                      | 岸 勝志   |     |
| 第 5 号      | 公安委員会の長又はその指名する者            | 岸和田警察署 交通課 課長                    | 長谷川 雄一 |     |
| 第 6 号      | 住民又は旅客                      | 岸和田市町会連合会 相談役                    | 昼馬 光一  | 監事  |
|            |                             | 岸和田女性会議 事務局員                     | 安藤 長   |     |
|            |                             | 岸和田市老人クラブ連合会 理事                  | 清遠 豊   |     |
|            |                             | 岸和田市身体障害者福祉会 副会長                 | 藤浪 勝三  |     |
|            |                             | 岸和田市が選定する（公募）市民                  | 藤本 茂   |     |
| 第 7 号      | 学識経験者その他交通協議会が必要と認める者       | 大阪市立大学 名誉教授                      | 日野 泰雄  | 副会長 |
|            |                             | 和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授          | 伊勢 昇   |     |
| 第 8 号      | 大阪運輸支局長又はその指名する者            | 大阪運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画）           | 中西 克之  |     |
|            |                             | 大阪運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送）             | 酒井 敏一  |     |
| 第 9 号      | 関係行政機関の職員                   | 国土交通省近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長        | 大塚 賢太  |     |
|            |                             | 大阪府都市整備部 交通戦略室 交通計画課 課長          | 岡部 哲久  |     |
| 第 10 号     | その他岸和田市長が必要と認める者            | 岸和田市医師会 監事                       | 別所 啓司  |     |
|            |                             | 岸和田商工会議所 専務理事                    | 原 宗久   | 監事  |
|            |                             | 岸和田市観光振興協会 事務局長                  | 小林 栄一  |     |

（敬称略 順不同）

## 会議録（書面決議）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                           |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|--|---|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 令和4年度 岸和田市地域公共交通協議会 幹事会                                                                                                                                   |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| 提案日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 令和4年4月22日（金）書面決議                                                                                                                                          |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| 出席者<br>幹事 5名<br>うち<br>出席 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <table border="1"> <tr> <td>堤</td><td>松下</td><td>讃井</td><td>表木</td><td>岡部</td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> |    |    |    |  | 堤 | 松下 | 讃井 | 表木 | 岡部 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 堤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 松下                                                                                                                                                        | 讃井 | 表木 | 岡部 |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ○                                                                                                                                                         | ○  | ○  | ○  |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| 傍聴者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 0名                                                                                                                                                        |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| <<概要>><br>■議事<br>第1号議案 令和3年度 決算について<br>第2号議案 令和4年度 予算(案)について                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                           |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |
| ■会長より各幹事に対し提案<br><br>岸和田市地域公共交通協議会 幹事会規定第5条第1項に基づき書面による決議をするものです。<br>ご承認いただける場合は別紙「承認書」に署名、捺印の上、令和4年5月18日までにご提出いただきたく存じます。<br>第1号議案 令和3年度 決算について<br>→ 財務規程第9条第1項の規定により、承認を求める。<br>第2号議案 令和4年度 予算(案)について<br>→ 財務規程第2条第2項の規定により、承認を求める。<br><br>■結果<br>松下幹事：承認（令和4年4月26日付）<br>讃井幹事：承認（令和4年4月28日付）<br>表木幹事：承認（令和4年5月2日付）<br>岡部幹事：承認（令和4年5月10日付） |                                                                                                                                                           |    |    |    |  |   |    |    |    |    |   |   |   |   |   |

第1号議案 令和3年度決算について

令和3年度 岸和田市地域公共交通協議会 決算

歳入決算額 645,000 円

歳出決算額 480,198 円

1. 歳入

(単位：円)

| 款     | 項     | 目     | 予算額     | 決算額     | 差引       | 備考      |
|-------|-------|-------|---------|---------|----------|---------|
| 1 負担金 | 1 負担金 | 1 負担金 | 645,000 | 480,198 | -164,802 | 岸和田市負担金 |
| 2 補助金 | 1 補助金 | 1 補助金 | 0       | 0       | 0        |         |
| 3 繰越金 | 1 繰越金 | 1 繰越金 | 0       | 0       | 0        |         |
| 4 諸収入 | 1 諸収入 | 1 雑入  | 0       | 2       | 2        |         |
| 歳入合計  |       |       | 645,000 | 480,200 | -164,800 |         |

2. 歳出

(単位：円)

| 款     | 項     | 目     | 予算額     | 決算額     | 差引       | 備考       |
|-------|-------|-------|---------|---------|----------|----------|
| 1 運営費 | 1 会議費 | 1 会議費 | 645,000 | 480,200 | -164,800 | 報償及び費用弁償 |
|       | 2 事務費 | 1 事務費 | 0       | 0       | 0        |          |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 | 0       | 0       | 0        |          |
| 3 予備費 | 1 予備費 | 1 予備費 | 0       | 0       | 0        |          |
| 歳出合計  |       |       | 645,000 | 480,200 | -164,800 |          |

歳入歳出決算額差引残高(翌年度繰越金)

480,200 円 - 480,200 円 = 0 円

## 監査報告書

令和３年度決算を監査したところ、収支計算書、その他の関係書類と係数が符合し、適正に執行されていることを認める。

令和４年３月３１日

岸和田市地域公共交通協議会

監 事            昼 馬    光   一

監 事            小 川    彰   晴

第2号議案 令和4年度予算(案)について

令和4年度 岸和田市地域公共交通協議会 予算(案)

歳入予算額 645,000 円

歳出予算額 645,000 円

1. 歳入

(単位: 円)

| 款     | 項     | 目     | 金 額     | 備 考     |
|-------|-------|-------|---------|---------|
| 1 負担金 | 1 負担金 | 1 負担金 | 645,000 | 岸和田市負担金 |
| 2 補助金 | 1 補助金 | 1 補助金 |         |         |
| 3 繰越金 | 1 繰越金 | 1 繰越金 |         |         |
| 4 諸収入 | 1 諸収入 | 1 雑入  |         |         |
| 歳入合計  |       |       | 645,000 |         |

2. 歳出

(単位: 円)

| 款     | 項     | 目     | 金 額     | 備 考                  |
|-------|-------|-------|---------|----------------------|
| 1 運営費 | 1 会議費 | 1 会議費 | 645,000 | 報償及び費用弁償<br>(11名×6回) |
|       | 2 事務費 | 1 事務費 |         |                      |
| 2 事業費 | 1 事業費 | 1 事業費 |         |                      |
| 3 予備費 | 1 予備費 | 1 予備費 |         |                      |
| 歳出合計  |       |       | 645,000 |                      |

# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン

## 基本計画編

### 総合交通戦略編

### 公共交通計画編

## 計画策定スケジュール

# 計画策定スケジュール（予定）

令和3年度

## 第3回協議会（3月）

【総合交通戦略編】について

【公共交通計画編】について

【自転車活用推進計画編】 自転車活用推進計画編 策定

【バリアフリー基本構想編】 バリアフリー基本構想編 策定



## 第1回協議会（7月）

- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編】 骨子（案）
- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【総合交通戦略編】 骨子（案）・施策（案）
- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【公共交通計画編】 骨子（案）・施策（案）

今回の  
協議会



## 第2回協議会（9月）

- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編】 （素案）
- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【総合交通戦略編】 （素案）
- ・岸和田市交通まちづくりアクションプラン【公共交通計画編】 （素案）



## パブリックコメント(10月)

## 第3回協議会（12月）

- ・岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について

令和4年度



## 岸和田市交通まちづくりアクションプラン[基本計画編] 骨子(案)

## (1) 計画の改定方針

- 目指すまちの姿を実現させるための交通面からの施策を推進するため「岸和田市交通まちづくりアクションプラン（岸和田市地域公共交通網形成計画）【基本計画編・公共交通編】」を平成29年11月に策定し、交通政策とまちづくりを一体的に進め魅力ある将来像を実現するため「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】」を平成31年2月に策定している。
- この度の改定では、令和2年6月の「地域公共交通活性化・再生法」の改正、道路法等の改正や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、現在、改定に向けた取組を進めている次期総合計画や都市計画マスタープランその他関連計画との整合を図りつつ、「基本計画編」で定めた基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成」の実現を目指すため、公共交通編及び総合交通戦略編におけるこれまでの施策の進捗状況や新たな動向を踏まえ、基本計画編の見直しを行うものとする。

## (2) 計画の目的

- 公共交通、自動車、自転車、徒歩の適切な役割分担のもと、目指すまちの姿を実現させるための交通面からの施策を推進する岸和田市交通まちづくりアクションプラン基本計画編を策定する。

## (3) 計画の位置付け

- 「第5次岸和田市総合計画」や「岸和田市都市計画マスタープラン」等を上位計画とする。
- 岸和田市公共交通検討委員会で提言された公共交通のあり方での基本方針である「将来にわたって、みんなが使える公共交通サービスを実現する」を踏まえた計画とし、まちづくり及び公共交通に関連する計画と適切に整合を図る。

## (4) 対象とする区域

- 「岸和田市全域」

## (5) 目標年次

- 令和16（2034）年度

## (6) 対象とする交通手段

- 岸和田市交通まちづくりアクションプランで対象とする交通手段は、鉄道・バス・タクシー・自動車（自動二輪含む）・自転車・徒歩とする。
- 岸和田市交通まちづくりアクションプランにおける『公共交通』は、「不特定多数の人が利用する乗り物」とし、鉄道・バス・タクシー等を対象とする。

## (7) 岸和田市の都市活動・交通に関する課題

## ■広域圏

- ① 広域圏ネットワークの整備推進
- ② 来訪者等が岸和田市内でスムーズに移動できるアクセス性の向上
- ③ 岸和田市内のどこからでも誰もが広域的な移動がしやすくなるような交通サービスの提供
- ④ 災害時の広域的な応急活動を迅速かつ的確に実施するための交通基盤の整備

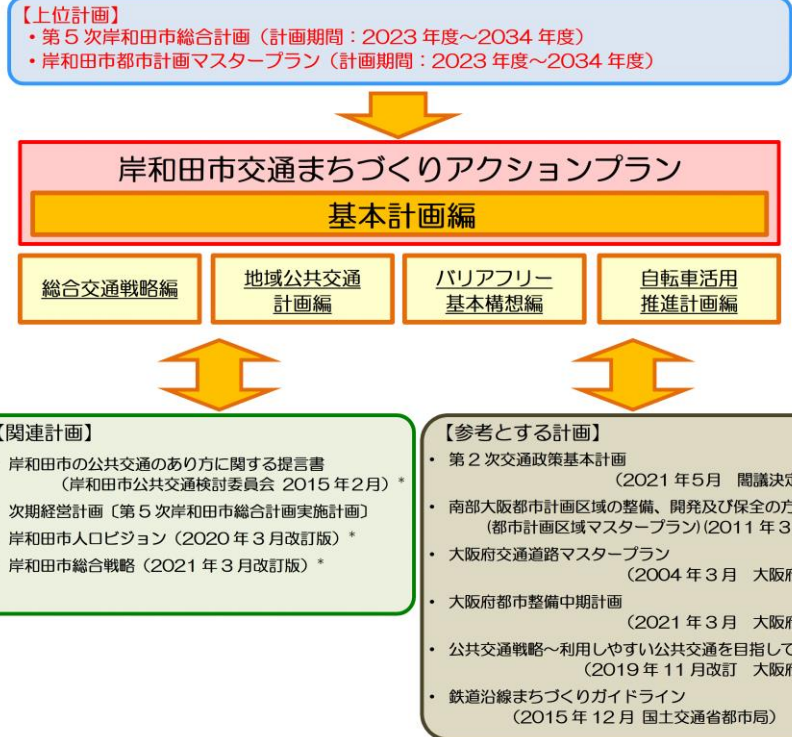
## ■近隣圏

- ⑤ 近隣圏ネットワークの整備推進
- ⑥ 岸和田市都市部あるいは山間部から近隣市町へ誰もがスムーズに移動できるアクセス性の向上
- ⑦ 臨海部及び丘陵部の企業誘致に伴う市内外からの移動をスムーズにできるモビリティとアクセス性の向上

## ■生活圏

- ⑧ 生活圏の地域内で誰もがスムーズに移動できるアクセス性の向上による地域の活性化
- ⑨ 都市部と臨海部・山間部を結ぶ地域公共交通ネットワークの形成
- ⑩ 市民のニーズに対応した路線バスの再編を含めたネットワークの再構築
- ⑪ 鉄道駅やバス停までの距離がある地域の解消に向けた移動手段の確保
- ⑫ 市内鉄道駅周辺の交通結節機能・拠点性の向上
- ⑬ 高齢化社会への対応

## ■「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」の位置付け



## (8) 交通を取り巻く環境の変化への対応（見直しの視点）

- ①新たな広域連携軸の構築に伴う交流拡大
  - ・都市計画道路泉州山手線の事業化に伴う南大阪・泉州圏の広域的な活動の活性化を支えていくため、既存の鉄道網・道路網などの広域交通基盤の強みを生かした交流拡大を図る必要がある。
- ②公共交通をめぐる国の動向
  - ・令和2（2020）年6月の「地域公共交通活性化・再生法」の改正による地域公共交通計画の策定が努力義務化や令和3（2021）年5月に閣議決定された交通政策基本法（平成25（2013）年法律第92号）に基づく、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの交通政策の基本的な方向性を示した「第2次交通政策基本計画」等を踏まえた取組みを図る必要がある。
- ③新たな技術やサービスの活用
  - ・公共交通の利便性や利用促進、交通事業の担い手不足などに対応するため、将来を見据えた新たな公共交通サービスとなる先進技術、次世代モビリティ及びパーソナルモビリティ等の活用及び道路空間の再配分に向けた検討をしていく必要がある。自宅から交通の幹となる場所までのファーストワンマイルにおける次世代パーソナルモビリティの普及促進と、交通の幹となる場所から目的地までのラストワンマイルにおける移動サービスを幅広い関係者とともに創り上げる必要がある。
- ④新たな生活様式に対応した地域交通の構築
  - ・新型コロナウイルス感染症を契機に人々のくらしをめぐる環境や価値観も大きく変わる中、地域交通の持つ価値や役割を見つめ直し、移動サービスの質・持続性の向上を図る必要がある。
- ⑤高齢者の免許返納
  - ・運転免許証を自主返納する高齢者の移動手段の確保  
（例）高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりに向けては、歩行距離の制約など的高齢者の生活実態や、公共交通機関の現状を考えると、公共交通を補完するボランティア団体の活動や地域の助け合いの中で、高齢者のための移動手段を確保していくことも、今後、重要性を増すものと考えられるため、「福祉」と「交通」の連携強化に向けた取組みが必要である。

## (9) 基本理念と基本方針

基本理念（目指す交通インフラの姿）

※基本計画編策定時の基本理念と基本方針①～④を維持

元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成

## 基本方針① 子どもから高齢者までいきいきと健康に暮らせるまちを支える交通

健康に暮らすためには、日常的に外出をすることが大切です。外出時において、公共交通を利用する際は、最寄り駅やバス停まで歩くことになります。歩くことが適度な運動となり、健康寿命を延ばし、結果的に家族による介護の負担減少や医療費削減が期待できます。

子どもから高齢者までの幅広い世代の方が外出しやすくするために、人（徒歩）を中心として、自転車・自動車・路線バス・鉄道の連携を強化し、外出目的や状況に応じた移動手段を自由に選択できる交通体系の構築に加えて、同伴移動の促進を目指します。

また、**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新たな生活様式の変化を踏まえた**日常的な外出機会を創出することも重要であり、歩行者や自転車の通行空間整備や、バリアフリー化、外出目的となる施設整備やイベント開催など、まちづくりとの連携も図ります。

## 基本方針② 環境にやさしく、にぎわいと活力を支える交通

公共交通の利用者が増えることでまちに人が集まり、商店街等にはにぎわいが戻ります。にぎわいが創出されることで、新たな店舗等の施設や人々の交流が生まれることも期待できます。中心市街地などの人が集まる拠点において、徒歩・自転車・公共交通の回遊性・利便性を高めることで、公共交通を軸とした歩いて暮らせるまちづくりの実現及び人が集まる施設へのアクセシビリティ向上につながる交通を目指します。

また、過度な自動車利用から公共交通等への転換をめざし、**新たな技術やサービスの活用をはじめ**、公共交通の利便性を高める施策の推進により、**2050年カーボンニュートラル**に向けた環境にやさしいまちづくりを目指します。

## 基本方針③ 定住化や来訪機会を促す魅力あるまちを支える交通

少子高齢化の進行により、人口構造が大きく変化している岸和田のまちを持続的に発展させるためには、若年層を中心に定住を促し、人口の年齢構成バランスを整えるための取組みが求められます。また、岸和田市は岸和田城を中心として、自然と伝統に恵まれた城下町として発展してきており、歴史と伝統を持つ、貴重な文化的遺産が数多く残っており、これらの資源の活用が求められています。さらに、大規模災害時や救急医療活動時等の緊急時においても、安全に安心して移動できる交通環境も求められます。

そこで、市民が安心・安全に暮らせる生活環境が確保され、移住者にとっても移り住み続けたいまちづくりを進める交通体系の構築を目指します。

## 基本方針④ みんなでつくり、みんなで支える持続可能な交通

**運転免許証を自主返納する高齢者等**の市民ニーズに応じて、全市的に共通のサービスを提供するためには、行政等の努力だけでは限界があります。しかし、特定の地域や対象者に応じた交通サービスの提供を行うことは、市民負担の公平性の観点から理解が得られにくい側面もあります。

そこで、本市の交通体系の構築にあたっては、市民、交通事業者、行政等が共に取組む（協働する）ことにより、関係者の役割分担と連携を強化し、地域社会で自らの交通のあり方を協議し、効率的で持続可能な交通を支える環境づくりを目指します。

※口囲み・下線部分：今回の基本計画編における追加箇所を示す。



# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン〔基本計画編〕について

## 1. 概況のまとめ

### （１）市勢

- 岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に、また泉州地域の中央に位置し、大阪都心から約20km、関西国際空港から約10kmの距離にあります。
- 大阪湾から和泉山脈に至る細長い地形(南北約17.0km、東西約10.4km)で、概ね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されます。

### （２）土地利用状況

- 岸和田市は、概ね臨海区域・都市区域・田園区域・山間区域に区分されます。
- 市街地開発事業及び住宅開発事業等によるまちづくりを実施しており、現在1地域で土地区画整理事業を実施しています。また、春木駅周辺、久米田駅周辺及び都市計画道路泉州山手線沿線を対象としたまちづくりの方向性等も示しています。

### （３－１）人口

- 人口は、一貫して増加を続けていましたが、平成17(2005)年をピークに、減少傾向となっています。今後も、人口は減少すると予測されており、令和22(2040)年には15.6万人になると推計されています。
- 令和2(2020)年の高齢化率は28.5%であり、今後も高齢化が進展すると考えられます。
- DID地区の人口は昭和40(1965)年に比べて平成27(2015)年では約2倍に増加していますが、面積は約3.2倍になっているため、人口密度は2/3に低下しています。

### （３－２）身体障害者手帳所持者数の推移

- 身体障害者手帳所持者数は、平成28(2016)年以降、減少傾向で、平成28(2016)年の8,908人から令和2(2020)年には8,409人となっています。
- 障害部位別で見ると、各年度とも「肢体不自由」が最も多く、次いで「内部障害」となっています。「肢体不自由」のみ減少傾向にあります。聴覚、視覚障害者は全体の13%と概ね横ばいです。

### （４）観光の状況

- 臨海区域には浪切ホール・大規模商業施設、都市区域には岸和田城・だんじり会館、田園区域には道の駅愛彩ランド、山間区域には牛滝温泉などの観光施設が立地しています。
- すべての主要な観光施設の利用者数は、令和元(2019)年までは横ばい傾向だが令和2(2020)年は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、減少しています。

### （５）人の動き

- 平成22(2010)年度 第5回近畿圏パーソントリップ調査による岸和田市発着の流動をみると、市内での動きが最も多くみられます。次いで大阪市、貝塚市、堺市、和泉市への流出入が多くなっています。
- 岸和田市内の地域別の流動をみると、いずれも地域内々での移動が多くなっています。また、岸和田市内で地域を跨ぐ移動よりも、大阪市や、隣接する和泉市、貝塚市への移動が多い地域もみられます。
- 岸和田市の自動車の分担率は43.4%であり、周辺市町と比較すると、鉄道の分担率が比較的低く、自動車の分担率が比較的高い傾向にあります。
- 岸和田市の代表交通手段分担率を地域別にみると、都市中核地域、岸和田北部地域において、自動車の分担率が低く、自転車、徒歩の分担率が高い状況にあります。葛城の谷東部地域及び牛滝の谷東部地域では、自動車の分担率が高い状況にあります。

## 2. 交通の状況のまとめ（1/2）

### 2－1 公共交通

#### （１）鉄道

- 鉄道は、ＪＲ阪和線、南海本線が都市区域を南北に縦断しています。
- 市内の鉄道駅別の乗車人員の推移は、令和元(2019)年度と平成元(1989)年度と比べるとでは、ＪＲ東岸和田駅やＪＲ下松駅で微増傾向にありますが、それ以外の駅は横ばい・微減傾向にあります。なお令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で利用者数が減少し、令和元(2019)年に比べて、全ての鉄道駅において約2割減少しています。

#### （２）バス

- 路線バスが南海岸和田駅を中心に3つの谷筋に沿って山間部まで運行されています。
- ローズバスは、南海岸和田駅を中心に北ループ、南ループの2路線を巡回運行しています。
- 岸和田市内の地域公共交通のサービス圏域をみると、市内人口の鉄道・路線バスでのカバー率は約80%、ローズバスを含めると約84%に達しており、ほぼ市内全域がカバーされています。
- 路線バスの利用者数は、市内を運行する全ての路線で年々減少傾向にあり、令和2(2020)年度の利用者数を、平成20(2008)年度時点と比べると、路線により約5割～9割となっています。また令和2(2020)年度と令和元(2019)年度と比べると、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、約8割の利用者数となっています。
- 岸和田市内の路線バス運行本数は、令和2(2020)年度と令和元(2019)年度と比べると、193本となっており、221本から28本の減少となっています。なお減少となった路線は、主に葛城線となっています。
- 地域巡回ローズバスの利用者数は平成20(2008)年以降は年間約6万人(約200人/日)の横ばい傾向にあり、令和元(2019)年の改正後は年間約3万人となっています。また、令和2(2020)年時点では新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、年間約2万人に減少しています。
- 地域巡回ローズバスの1便あたりの利用者数は平成20(2008)年以降は約17人/便の横ばい傾向にあり、令和元(2019)年の改正後は約8人/便となり、令和2(2020)年は約6人/便に減少しています。
- 駅端末交通手段分担率をみると、バスの分担率は全ての駅で10%を下回っています。

#### （３）タクシー

- タクシー事業者の営業エリアは、岸和田市内全域をカバーしています。
- タクシー事業者は、令和元(2019)年に市内に事業所のあるタクシー事業者が2事業者から1事業者に減少しており、泉州交通圏の実車率及び実車走行台キロは、平成27(2015)年から令和元(2019)年まで増加傾向でしたが、タクシー事業者が減少したこと、人材不足による運転手の勤務時間の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、令和2(2020)年度では減少しています。

# 岸和田市交通まちづくりアクションプラン〔基本計画編〕について

## 2. 交通の状況のまとめ（2/2）

### 2-2 その他の交通

#### （4）自動車

- ・自動車登録台数は、近年横ばい傾向にありますが、令和元(2019)年度時点で約10.8万台と、大阪府全体の1世帯当たり保有台数を大きく上回っています。
- ・自動車事故による死傷者数をみると、大阪府内、岸和田市内ともに令和2（2020）年度では、平成24（2012）年度に比べて約5割減少しています。

#### （5）自転車

- ・市営自転車駐車場の利用状況は、平成29(2017)年度では利用4,202台、平成26(2014)年度は利用5,346台と1,144台減少しています。なお平成30(2018)年度の市営東岸和田駅自転車等駐車場開設後、利用数は一時増加しましたが、それ以降の利用者は約2割の減少となっています。
- ・市内鉄道駅周辺の自転車等放置禁止区域内での放置自転車台数は、令和2(2020)年度で745台、平成26(2014)年度で2,556台となっており、約30%となっています。
- ・自転車による人口1万人あたりの死傷事故発生状況については、令和2（2020）年度は平成30（2018）年度に比べて約3割の減少となっています。なお大阪府内平均より僅かに低くなっています。
- ・令和2(2020)年度時点で、近畿ブロックの1店舗当たり自転車販売台数は、一般車が約80台と平成28(2016)年度の150台から落ち込んでいますが、スポーツ車や電動アシスト車については、それぞれ20台から30台と10台ずつ増えています。

#### （6）歩行者

- ・市内の道路では、歩道未整備区間や道路幅員が狭小な区間が多く存在しています。
- ・歩行者の人口1万人あたりの死傷事故発生状況をみると、令和2（2020）年度では平成30（2018）年度に比べて、約4割の減少となっています。
- ・本市では、歩行者空間の整備として、歩道設置による安全・快適性の向上や鉄道駅等のエレベーターやエスカレーターの設置などによる移動円滑化に取り組んでいます。

#### （7-1）道路ネットワークの状況

- ・市域北部を阪神高速4号湾岸線、府道大阪臨海線、国道26号が横断し、阪和自動車道、国道170号が市域東部を横断しています。また府道岸和田港塔原線、府道岸和田牛滝山貝塚線が市内を東西に縦断しています。
- ・阪神高速4号湾岸線及び国道26号は、40,000台/日以上、国道170号、府道大阪臨海線、府道三林岡山線、府道岸和田牛滝山貝塚線及び阪和自動車道は、20,000台～40,000台/日の交通量となっています。
- ・国道26号の土生町2丁目交差点では平成28(2016)年度に交差点改良、府道岸和田港塔原線と市道並松上松線では踏切除却のため立体交差化事業を行いました。
- ・都市計画道路の整備率は、総延長59,040mのうち59.8%となっています。
- ・令和2(2020)年度時点で、駅と主要施設を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化は、計画総延長26,600mに対して整備済延長19,060mとなっています。なお、バリアフリー化率は令和2年度では71.7%、平成29年度では66.8%となっています。

#### （7-2）緊急交通路

- ・国道26号と府道大阪和泉泉南線は、大阪府が定める「広域緊急交通路の重点14路線」に選定されています。
- ・国道170号、府道大阪臨海線、府道岸和田牛滝山貝塚線、府道三林岡山線、府道春木岸和田線及び府道岸和田港塔原線の一部区間は、大阪府が定める広域緊急交通路に指定されています。

#### （7-3）交通結節点

- ・南海岸和田駅東側、ＪＲ東岸和田駅とＪＲ下松駅の東西両側には駅前交通広場が整備されていますが、他の鉄道駅では整備されていない状況にあります。

※下線部分：今回の基本計画編における追加箇所を示す。



**(1) 計画の目的**

- 岸和田市交通まちづくりアクションプラン『総合交通戦略編』は、平成30年度に策定した岸和田市交通まちづくりアクションプラン『総合交通戦略編』が令和4年度をもって計画期間が終了することから、この計画を総括するとともに、社会構造の変化や新たな動向を踏まえ、次期計画として策定するものである。
- 「基本計画編」で定めた基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成」の実現を目指すため、これまでの施策の進捗状況や新たな動向を踏まえ、具体的な施策や、施策を効率的かつ効果的に展開するための施策パッケージ、実施スケジュールや評価指標等を取りまとめるものとする。

**(2) 計画の区域**

○ 「岸和田市全域」

**(3) 計画期間**

○ 2023年度～2034年度の12年間

**(4) 戦略目標設定の考え方**

現行計画〔総合交通戦略編〕  
(平成31年(2019年)2月策定)

上位計画等の見直し

- 第5次岸和田市総合計画  
計画期間：2023年度～2034年度  
(⇒P17参照)
- 岸和田市都市計画  
マスタープラン  
計画期間：2023年度～2034年度  
(⇒P19参照)
- 次期経営計画  
第5次岸和田市総合計画実施計画

現行計画における目標値の達成状況や施策事業の進捗状況を踏まえた課題  
(⇒P12参照)

関連法の施行・改正

- 地域公共交通活性化再生法の改正  
(令和2年(2020年)11月施行)  
(⇒資料1：P12参照)
- 自転車活用推進法の施行  
(平成29年(2017年)5月施行)  
(⇒P15参照)
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)の改正  
(令和3年(2021年)4月施行)  
(⇒P16参照)

次期計画〔総合交通戦略編〕

・これまで取り組んできた施策事業の方向性を維持しつつ、新たな課題に対応するとともに、上位計画の見直しや関連法の施行・改正を踏まえ、次期計画の戦略目標とする。

**■ 目指すべき将来像**

**(5) 目指すべき将来像**

- 第5次岸和田市総合計画（2023年度～2034年度の12年間）及び岸和田市都市計画マスタープラン（2023年度～2034年度の12年間）を踏まえ、現行計画〔総合交通戦略編〕における『目指すべき将来像』を維持するものとする。

**(6) 戦略目標**

- 本市の目指すべきまちの姿である「個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田」を踏まえるとともに、基本計画編における将来の交通体系形成に向けた基本理念・基本方針を踏まえ、基本方針を実現するための戦略目標を以下に設定する。

《基本計画編》

基本理念（目指す交通インフラの姿）

元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成

**基本方針**

- 基本方針① 子どもから高齢者までいきいきと健康に暮らせるまちを支える交通
- 基本方針② 環境にやさしく、にぎわいと活力を支える交通
- 基本方針③ 定住化や来訪機会を促す魅力あるまちを支える交通
- 基本方針④ みんなでつくり、みんなで支える持続可能な交通

《総合交通戦略編》

- 戦略目標Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築
- 戦略目標Ⅱ 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実
- 戦略目標Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成
- 戦略目標Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

**■ 設定する戦略目標における活動と移動の階層構造と施策イメージ**

戦略目標Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築（キーワード：階層・レイヤー）

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 近隣圏 都市部・山間部・近隣市町を結ぶ交流ネットワーク                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|            | 生活圏 地域内で回遊性を高める交通ネットワーク                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 歩行者・自転車・自動車等の通行空間の分離やバリアフリー化を推進する。</li><li>・ 幅広い世代の方が外出しやすくするために、各交通モード間の役割分担や連携を強化する。</li><li>・ 交通事故予防のため、子どもから高齢者を対象とした交通安全教室等の実施を推進する。</li><li>・ <b>既存交通の維持・充実に図りながら、将来を見据えた新たな公共交通サービスとなる先進技術、次世代モビリティ及びパーソナルモビリティ等の活用に向けた検討をする。</b></li><li>・ <b>新しい生活様式に対応した交通行動変容を支援する。</b></li></ul> |

戦略目標Ⅱ 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実（キーワード：拠点・ベース）

|            |                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 近隣圏 都市部・山間部・近隣市町を結ぶ交流ネットワーク                                                                                                                                                                                                              |
|            | 生活圏 地域内で回遊性を高める交通ネットワーク                                                                                                                                                                                                                  |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 拠点となる鉄道駅周辺における高質な公共空間の形成を図る。</li><li>・ 公共交通の利用のしやすさ向上や公共交通相互及び公共交通と他の交通手段との連携強化を図る。</li><li>・ 交通結節点での各交通手段間の乗り継ぎのための公共交通情報の提供を行う。</li><li>・ <b>鉄道駅やバス停での多様なモビリティと接続できる交通広場等の拠点を整備。</b></li></ul> |

戦略目標Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成（キーワード：網・ネットワーク）

|            |                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 広域圏 南北大阪を繋ぐ広域連携軸                                                                                                                                                                                                               |
|            | 近隣圏 都市部・山間部・近隣市町を結ぶ交流ネットワーク                                                                                                                                                                                                    |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域圏や近隣圏の交通ネットワークの機能強化を図り、都市間の連携強化、各拠点間のアクセス性の向上、災害時における緊急輸送や救助活動などの応急対策活動の確保を図る。</li><li>・ 交通渋滞の緩和、円滑な自動車移動を図るため、道路網の効率的な整備や交差点改良等を推進する。</li><li>・ 市民や来訪者にわかりやすい公共交通情報を提供する。</li></ul> |

戦略目標Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保（キーワード：地域・リージョン）

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 生活圏 地域内で回遊性を高める交通ネットワーク                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自動車から公共交通への転換をはじめ、地域住民がハード・ソフト面からもまちづくりや交通について考え、協働で取り組みを進めるしくみづくりや取り組みを推進し、公共交通の必要性や各自の役割を担う意識の向上を図る。</li><li>・ 既存の公共交通サービスが十分でない地域では、地域・関係事業者・行政が連携して、地域主導による地域公共交通の導入に向けた検討を進める。</li><li>・ 地域の安全・安心のため交通安全対策や通学路の見守り活動等を推進する。</li></ul> |

※口囲み・下線部分：今回の総合交通戦略編における追加箇所を示す。



(1) 計画の目的

- 岸和田市交通まちづくりアクションプラン『地域公共交通計画編』は、平成29年度に策定した「公共交通編（岸和田市地域公共交通網形成計画）」が、令和4年度をもって計画期間が終了することから、この計画を総括するとともに、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るため、次期計画として策定するものである。
- 「基本計画編」で定めた基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成」の実現を目指すため、公共交通の果たすべき役割を明らかにし、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保」を実現するマスタープランとして、とりまとめるものとする。
- 岸和田市における公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、地域全体の公共交通のあり方を検討し、持続可能な公共交通ネットワーク形成のために、公共交通の役割と将来像、そして、行政、市民、交通事業者の役割について定めるものとする。

(2) 計画の区域

- 「岸和田市全域」

(3) 計画期間

- 2023年度～2034年度の12年間

(4) 公共交通の果たすべき役割・位置付け

- 岸和田市の公共交通は、車社会の進展、人口減少及び少子高齢社会の進行など社会情勢の変化により、公共交通を取り巻く厳しい環境の中で、「市民の生活交通手段の確保や高齢者や学生等の外出を支援するための必要不可欠な社会基盤の一つ」であることを位置付け、公共交通の果たすべき役割を明確化することが重要である。
- 公共交通の役割は、市の上位計画や関連計画である「第5次岸和田市総合計画（計画期間：2023年度～2034年度）」や「岸和田市都市計画マスタープラン（計画期間：2023年度～2034年度）」の公共交通の位置付けを踏まえ、公共交通の現状や市民ニーズへの対応等から次の多面的な効果が期待される。

(5) 岸和田市における「公共交通」の考え方

- 岸和田市の公共交通は、鉄道、路線バス、ローズバス、タクシーがある。
- 公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段確保、交通不便地域のニーズへの対応が強く求められる。
- 高齢者や障がい者が自立的に生活できる環境整備の一環として、移動手段を確保することによって、外出機会の創出による健康増進、地域活性化への寄与も期待される。
- なお、利便性や効率性の視点から、必要に応じて、特定多数を対象とする福祉交通や利用目的が限定的な民間送迎サービスや道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））との連携についても、検討を進める。

(6) 計画の目標

- 本市の目指すべきまちの姿である「個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田」を踏まえるとともに、基本計画編における将来の交通体系形成に向けた基本理念・基本方針を踏まえ、基本方針を実現するための公共交通の目標を以下に設定する。

＜基本計画編＞

基本理念（目指す交通インフラの姿）

元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成

基本方針

- 基本方針① 子どもから高齢者までいきいきと健康に暮らせるまちを支える交通
- 基本方針② 環境にやさしく、にぎわいと活力を支える交通
- 基本方針③ 定住化や来訪機会を促す魅力あるまちを支える交通
- 基本方針④ みんなでつくり、みんなで支える持続可能な交通

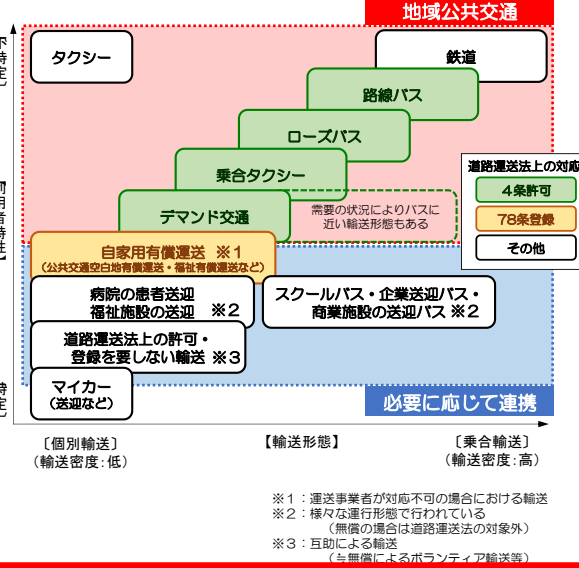
＜地域公共交通計画編＞

- 目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供
- 目標② 駅の拠点機能向上と持続的なまちづくりを支援する環境に配慮した公共交通環境の形成
- 目標③ 市内内外の交流の活発化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築
- 目標④ 市民・交通事業者・行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備

■公共交通の有する多面的な効果



■利用特性と輸送形態による公共交通手段の位置づけ



■計画の目標における活動と移動の階層構造と施策イメージ

目標 ① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 近隣圏 都市部・山間部・近隣市町を結ぶ交流ネットワーク<br>生活圏 地域内で回遊性を高める交通ネットワーク                                                                                                                                                                                                                                               |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鉄道駅・公共施設・集客施設等を結ぶなど、バスサービスを高める効果的な運行計画の再編・整備を進める。</li><li>・ 鉄道駅から徒歩圏外にある地域では、路線バスとローズバスの連携により、交通の利便性を高める。</li><li>・ <b>既存交通の維持・充実を図りながら、将来を見据えた新たな公共交通サービスとなる先進技術、次世代モビリティ及びパーソナルモビリティ等の導入に向けた検討をする。</b></li><li>・ <b>新しい生活様式に対応した交通行動変容を支援する。</b></li></ul> |

戦略目標 ② 駅の拠点機能向上と持続的なまちづくりを支援する環境に配慮した公共交通環境の形成

|            |                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 近隣圏 都市部・山間部・近隣市町を結ぶ交流ネットワーク                                                                                                                                                                                                     |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鉄道駅を中心に、誰もが移動しやすい環境整備を推進する。</li><li>・ 市の玄関口となる駅周辺等に、案内や情報提供の充実、バスやタクシー等との乗継利便性を向上させる。</li><li>・ 鉄道路線間を円滑に移動できるネットワークの構築。</li><li>・ <b>鉄道駅やバス停での多様なモビリティと接続できる交通広場等の拠点を整備。</b></li></ul> |

戦略目標 ③ 市内内外の交流の活発化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築

|            |                                                                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 広域圏 南北大阪を繋ぐ広域連携軸                                                                                               |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共交通ネットワークの機能強化を図り、広域拠点へのアクセス性の向上、都市間の連携強化、観光地へのアクセス性の向上を図る。</li></ul> |

戦略目標 ④ 市民・交通事業者・行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備

|            |                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動と移動の階層構造 | 生活圏 地域内で回遊性を高める交通ネットワーク                                                                                                                                                                                      |
| 施策イメージ     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存の公共交通サービスが十分でない地域では、地域主導による地域公共交通の導入に向けた検討を進める。</li><li>・ 公共交通の利用促進や行政・地域・関係事業者が連携して、ソフト面からもまちづくりや交通について考え、協働で取り組みを進めるしくみづくりや取り組みを推進し、市民の健康増進や交流促進につなげる。</li></ul> |

(7) 計画の方向性

- 既存のバスネットワークを再編・維持しつつ、泉州山手線と道の駅愛彩ランドを拠点として位置づけ、需要に見合った新たなモビリティサービスを検討する。

■泉州山手線供用後における公共交通ネットワークイメージ



※口囲み・下線部分：今回の地域公共交通計画編における追加箇所を示す。



次期総合交通戦略編の施策(案)

戦略目標Ⅰ

誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

資料6-1

| 施策パッケージ                      | 施策  |                       |     |                                  | 区分 | 施策概要                                                                                                                                |
|------------------------------|-----|-----------------------|-----|----------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)多様な交通手段により移動しやすい交通体系の構築   | 施策1 | 幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出 | 1-1 | 歩車道分離による歩行空間の整備                  | 継続 | ・府道岸和田港塔原線(土生～土生8丁目)、府道岸和田港塔原線(岸和田駅南～野田町)の事業推進                                                                                      |
|                              | 施策2 | 自転車利用環境の向上            | 2-1 | 自転車通行空間の確保                       | 継続 | ・自転車活用推進計画に基づく事業推進                                                                                                                  |
|                              | 施策3 | バス交通サービス等の拡充          | 3-1 | 路線定期運行バスの利便性向上                   | 継続 | ・泉州山手線の事業進捗に応じた和泉中央駅を起点とした新たな路線バス運行の検討<br>・沿道状況に対応したバスルート見直しの検討                                                                     |
|                              |     |                       | 3-2 | 先進技術や新たなモビリティ等の活用に向けた検討          | 新規 | ・AIオンデマンドの交通の導入検討                                                                                                                   |
|                              |     |                       | 3-3 | パーソナルモビリティの活用・連携に向けた検討           | 新規 | ・シェアサイクル・キックボード・小型モビリティの導入検討                                                                                                        |
|                              |     |                       | 3-4 | 人流データを活用した交通計画の推進                | 新規 | ・人流データを活用した効果的な交通計画の検討                                                                                                              |
| (2)子どもから高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり | 施策4 | 移動環境におけるバリアフリー化の推進    | 4-1 | 岸和田市交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路のバリアフリー化 | 継続 | ・府道岸和田港塔原線(岸和田駅南～野田町)の事業推進【施策1-1再掲】                                                                                                 |
|                              |     |                       | 4-2 | 公共交通のバリアフリー化                     | 継続 | ・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入推進                                                                                                       |
|                              |     |                       | 4-3 | 久米田駅周辺まちづくり事業に基づく事業推進            | 継続 | ・久米田駅前広場や駅舎のバリアフリー化を推進                                                                                                              |
|                              | 施策5 | 子どもや高齢者の交通安全          | 5-1 | 小学生や高齢者を対象とした交通安全教室の実施           | 継続 | ・こども交通安全教室を実施<br>・新たな生活様式に対応したこども交通安全教室開催方法の検討・実施<br>・「秋の全国交通安全運動」期間中行事にてワンデースクール(高齢者交通安全教室)を実施<br>・新たな生活様式に対応した高齢者交通安全教室開催方法の検討・実施 |

戦略目標Ⅱ

拠点の活力促進に向けた交通環境の充実

| 施策パッケージ                           | 施策  |                   |     |                   | 区分 | 施策概要                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------|-----|-------------------|-----|-------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3)拠点での回遊性を高めるにぎわい空間の創出やアクセス機能の強化 | 施策6 | アクセス道路整備          | 6-1 | 鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進 | 継続 | 都市計画道路春木久米田線、市道春木駅大宮駅線の事業推進                                                                                                                            |
|                                   | 施策7 | 公共交通による拠点へのアクセス改善 | 7-1 | 公共交通によるアクセスの改善    | 継続 | ・泉州山手線の事業進捗に応じた和泉中央駅を起点とした新たな路線バス運行の検討【施策3-1再掲】<br>・沿道状況に対応したバスルート見直しの検討【施策3-1再掲】<br>・利用者ニーズに応じた路線再編の検討・実施<br>・スマートフォン等を活用した乗車券(モバイルチケット等)の導入に向けた検討・実施 |
| (4)拠点における交通結節機能の強化や連携強化           | 施策8 | 交通結節点の整備推進        | 8-1 | 駅前広場の整備推進         | 継続 | ・JR久米田駅前東西駅前広場、南海春木駅西側駅前広場の整備事業推進                                                                                                                      |
|                                   |     |                   | 8-2 | 交通広場の利活用          | 継続 | ・都市計画道路泉州山手線の道路整備進捗に合わせた交通結節点の利活用((仮)新拠点交通広場の整備着手)                                                                                                     |
|                                   | 施策9 | 交通結節機能の拡充         | 9-1 | 機能拡充に向けた整備推進      | 継続 | ・交通結節点及びバス停周辺の公共施設等を活用した駐輪空間確保・整備の検討                                                                                                                   |

次期総合交通戦略編の施策(案)

戦略目標Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成

| 施策パッケージ                             | 施策   |                            |      |                      | 区分 | 施策概要                                                                                                                         |
|-------------------------------------|------|----------------------------|------|----------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) 泉南地域の中心都市としての魅力を維持・向上させる交通体系の構築 | 施策10 | 都市計画道路の整備推進                | 10-1 | 広域幹線道路の整備推進          | 継続 | ・府道大阪和泉泉南線〔都市計画道路泉州山手線〕(都市計画道路磯之上山直線～国道170号)の事業推進<br>・大阪南部高速道路(藤井寺市～岸和田市)事業化の推進                                              |
|                                     |      |                            | 10-2 | 市内幹線道路の整備推進          | 継続 | ・交通処理機能の強化に必要な路線整備の促進 田治米畑町線、大宮常盤線、岸和田中央線ほか                                                                                  |
|                                     | 施策11 | 公共交通網の拡充                   | 11-1 | 公共交通機関の連携強化          | 新規 | ・AIオンデマンド交通の導入検討<br>・泉北高速鉄道延伸事業化の推進                                                                                          |
|                                     | 施策12 | 災害時における交通ネットワークの確保         | 12-1 | 広域緊急交通路や地域緊急交通路の整備推進 | 継続 | ・府道大阪和泉泉南線〔都市計画道路泉州山手線〕(都市計画道路磯之上山直線～国道170号)の事業推進【施策10-1再掲】<br>・交通処理機能の強化に必要な路線整備の促進【施策10-2再掲】                               |
| (6) 市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり       | 施策13 | 交差点等における交通混雑の緩和            | 13-1 | 主要渋滞箇所等における交差点改良等の推進 | 継続 | ・次期整備対象箇所における事業推進                                                                                                            |
|                                     | 施策14 | 市民や来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実 | 14-1 | 公共交通情報誌による情報提供       | 継続 | ・バスマップ等の作成による公共交通情報の提供                                                                                                       |
|                                     |      |                            | 14-2 | スマートフォンアプリ等による情報提供   | 継続 | ・スマートフォンアプリ等による情報提供(Bus-Vision for 南海バスの活用)の周知を実施<br>・バス停でのバスロケーションシステムを活用したバス位置情報の提供を実施(※バス停標柱にQRコードを添付し、スマートフォンでバス位置情報を取得) |
|                                     |      |                            | 14-3 | 自発的な公共交通利用の促進        | 新規 | ・ナッジを活用した効果的な公共交通の利用促進手法の検討                                                                                                  |

戦略目標Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

| 施策パッケージ            | 施策   |                         |      |                        | 区分 | 施策概要                                                                                                              |
|--------------------|------|-------------------------|------|------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (7) 地域性に応じた生活交通の確保 | 施策15 | 地域住民主体による持続可能な公共交通体系の確立 | 15-1 | 地域主導による交通体系の構築に向けた取り組み | 継続 | ・市域の6つの日常生活圏域を基本とし、各地域において地域住民が主体となった交通システム導入検討の仕組みづくりと支援体制の構築                                                    |
|                    | 施策16 | 協働による地域バス等の導入検討         | 16-1 | 持続可能な地域バス等の導入検討        | 継続 | ・持続可能な地域公共交通の実現を図るため、協働による地域バス等の新規導入や運行改善をする場合、地域発案型で市民が主体となって検討する仕組みづくりを構築                                       |
| (8) 地域に優しい生活道路の創出  | 施策17 | 生活道路等における歩行者の安全な通行の確保   | 17-1 | 交通安全対策の実施              | 継続 | ・生活道路等における歩行者の交通安全対策の実施(※路側帯の設置・拡幅及び中央線抹消による速度抑制対策、通学路におけるグリーンベルト等による路側帯のカラー化などの安全対策について、通学路交通安全プログラムや地元要望に基づき実施) |
|                    | 施策18 | 地域住民による通学路等での安全確保       | 18-1 | 通学路等における子どもの見守り活動の推進   | 継続 | ・子どもの安全見まもり隊による通学路での見守り活動の推進(3,312名の子どもの安全見まもり隊ボランティアが登録各小学校区で活動を実施)<br>・安心・安全メール「こども99番」による情報提供の実施               |

地域公共交通計画編の施策(案)

| 方針                                           | 施策                                | 区分 | 施策概要                                                                                                                             |
|----------------------------------------------|-----------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供        |                                   |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 施策① 路線バスの再編                       |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 利便性向上に向けたダイヤ編成の検討                 | 継続 | ・さらなる利便性向上に向けたダイヤ改正の実施に向けた検討                                                                                                     |
|                                              | 路線バスのルート再編                        | 継続 | ・沿道のまちづくり進捗状況に対応したバスルート見直しの検討・実施                                                                                                 |
|                                              |                                   | 継続 | ・利用者ニーズに応じた路線再編の検討・実施                                                                                                            |
|                                              |                                   | 継続 | ・新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しを検討・実施                                                                                                   |
|                                              |                                   | 継続 | ・都市計画道路泉州山手線の道路整備進捗に合わせたバス路線の再編を検討                                                                                               |
|                                              | 施策② ローズバスのダイヤ改正・利便性向上             |    |                                                                                                                                  |
|                                              | ローズバスのルート再編                       | 継続 | ・利用者ニーズに応じた両廻りルート等の再編に向けた検討・実施                                                                                                   |
|                                              | 施策③ バス等の乗り継ぎ利便性等を高める交通系ICカードの普及促進 |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 交通系ICカード利用による割引制度の普及促進            | 継続 | ・交通系ICカードの普及促進とともに、現在交通事業者が取り組んでいるバス乗り継ぎ割引サービスの周知を実施                                                                             |
|                                              | 施策④ 新たなモビリティサービス等の活用に向けた検討・導入     |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 新たな輸送サービスの導入に向けた検討                | 継続 | ・シェアサイクル、キックボード、小型モビリティ、AIオンデマンドシステム等の新たな輸送サービスの導入、自動運転技術による交通サービス及びMaaS(Mobility as a Service)など、先進技術を活用に向けた研究・検討               |
|                                              | 他分野との輸送サービスの連携に向けた検討              | 新規 | ・交通と福祉の分野横断的な連携により、きめ細やかな移動支援サービスの充実を図る施策実現に向けた調査・研究                                                                             |
| 方針② 駅の拠点機能向上と持続可能なまちづくりを支援する環境に配慮した公共交通環境の形成 |                                   |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 施策⑤ 交通結節点の整備等による乗継の機能強化           |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 交通モードの連携強化を図る乗継拠点の整備              | 継続 | ・JR久米田駅前広場の整備推進<br>・都市計画道路泉州山手線の道路整備進捗に合わせた交通結節点の整備((仮)新拠点交通広場の整備着手)                                                             |
|                                              | サイクル&バスライド環境の整備                   | 新規 | ・交通結節点及びバス停周辺の公共施設等を活用した駐輪空間確保・整備の検討                                                                                             |
|                                              | 施策⑥ 公共交通情報の充実                     |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 公共交通案内マップ等の作成                     | 継続 | ・ローズバスのバスマップ作製・配布を継続<br>・公共交通情報誌による情報提供を実施                                                                                       |
|                                              | スマートフォンアプリ等を活用した情報提供              | 継続 | ・スマートフォンアプリ等による情報提供(Bus-Vision for 南海バスの活用)の周知を実施<br>・バス停でのバスロケーションシステムを活用したバス位置情報の提供を実施<br>(※バス停標柱にQRコードを添付し、スマートフォンでバス位置情報を取得) |
|                                              | 施策⑦ 公共交通機関のバリアフリー化の推進             |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 交通バリアフリー化の取組み推進                   | 継続 | ・交通結節点等での道路等のバリアフリー化の推進<br>・ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入推進                                                                         |
|                                              | 施策⑧ 鉄道路線間の連携                      |    |                                                                                                                                  |
|                                              | 南海本線とJR阪和線間を結ぶバス路線の機能強化           | 継続 | ・鉄道駅間を結ぶバス路線のダイヤを可能な限り整理し、鉄道館利用の利便性向上を図る。                                                                                        |

資料6-2



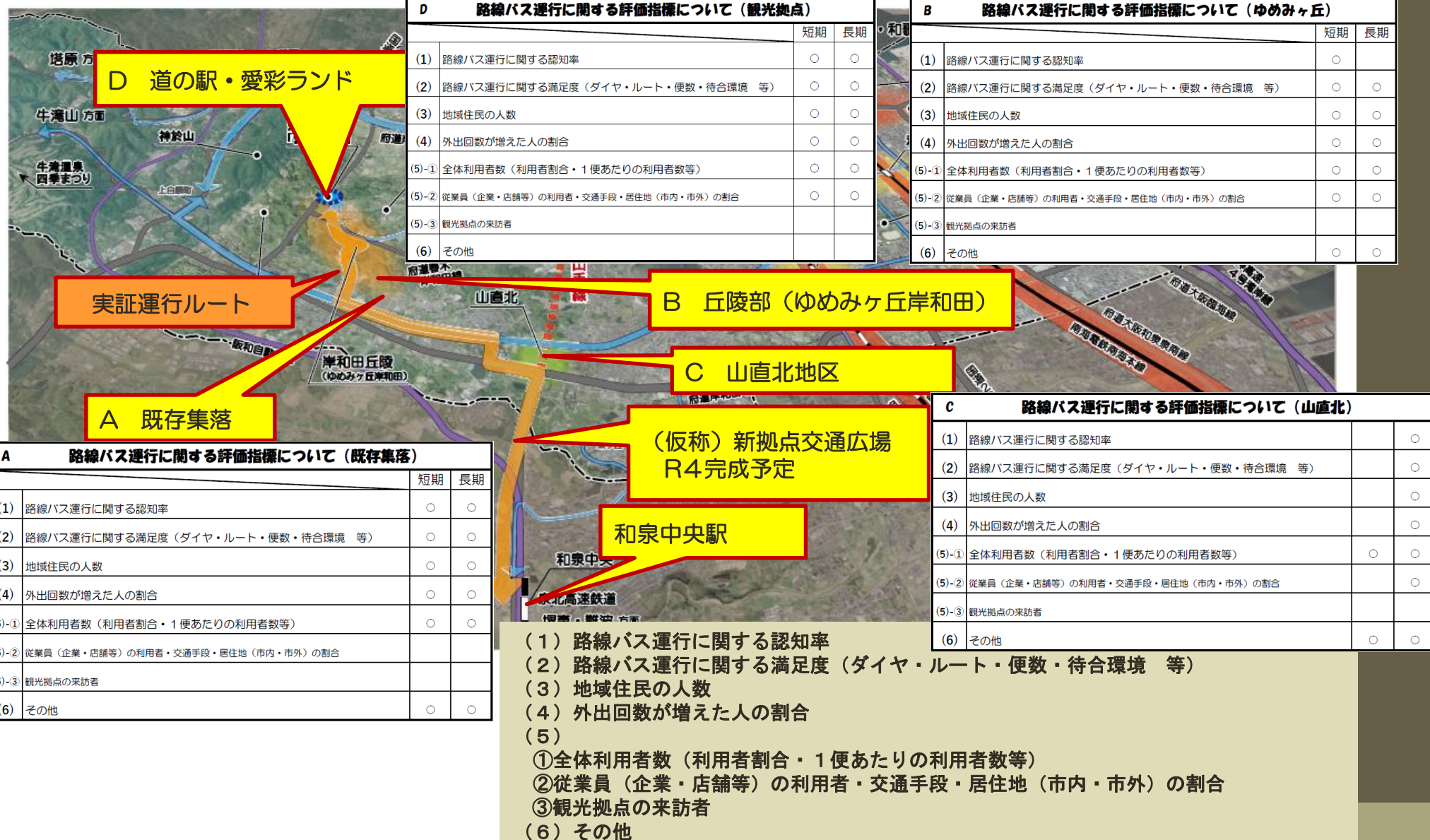
地域公共交通計画編の施策（案）

| 方針  | 施策                                        | 区分 | 施策概要                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針③ | 市内外の交流の活発化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築 |    |                                                                                          |
|     | 施策⑨ 都市計画道路泉州山手線等の道路整備の推進                  |    |                                                                                          |
|     | 都市計画道路泉州山手線の道路整備による新たな基幹軸の機能強化            | 継続 | ・都市計画道路泉州山手線の整備事業を推進                                                                     |
|     |                                           | 継続 | ・都市計画道路泉州山手線の事業進捗に応じた和泉中央駅を起点とした新たなバス路線の運行                                               |
|     | 泉北高速鉄道と泉中央駅からの延伸促進                        | 継続 | ・泉北高速鉄道と泉中央駅からの延伸を検討                                                                     |
|     | 施策⑩ 高速バス等の利便性向上                           |    |                                                                                          |
|     | 高速バス路線等の拡充検討                              | 継続 | ・交通人口の拡大に向けたまちづくりを図るために、他都市とのアクセス機能向上に向けた高速バスネットワークを構築する。                                |
|     | 施策⑪ 来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実               |    |                                                                                          |
|     | スマートフォンアプリ等を活用した情報提供                      | 継続 | ・スマートフォンアプリ等による情報提供（Bus-Vision for 南海バスの活用）の周知を実施【施策⑥の再掲】                                |
|     | 来訪者も利用可能な企画乗車券等の導入                        | 新規 | ・スマートフォン等を活用した乗車券（モバイルチケット等）の導入に向けた検討・実施                                                 |
| 方針④ | 市民・交通事業者・行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備        |    |                                                                                          |
|     | 施策⑫ 地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の仕組み            |    |                                                                                          |
|     | 地域主体のあり方検討や交通手段導入サポート体制の構築                | 継続 | ・市域の6つの日常生活圏域に併せて、各地域において地域住民が主体となった交通システム導入検討の仕組みづくりと支援体制の構築                            |
|     | 自発的な公共交通利用の促進                             | 新規 | ・ナッジを活用した効果的な公共交通の利用促進手法の検討                                                              |
|     | 地域主体による持続可能な地域バスや乗合タクシー等の導入検討             | 継続 | ・持続可能な地域公共交通の実現を図るため、協働による地域バス等の新規導入や運行改善をする場合、地域発案型で市民が主体となって検討する仕組みづくりを構築              |
|     | 施策⑬ バス・タクシー乗務員の確保・支援                      |    |                                                                                          |
|     | 交通事業者との連携による乗務員確保の仕組み                     | 新規 | ・タクシーの相乗りサービス制度の導入に向けた検討・実施<br>（※配車アプリ等を通じて、目的地の近い旅客同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送するサービス） |

# 路線バスの評価指標（案）

資料 7

## ☞ “和泉中央駅～道の駅・愛彩ランド”



# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|-------|-------|----|----|-------|-------|--|---|----|----|----|-------|-------|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|----|---|-----|----|----|----|-------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和3年度（2022年度）第3回 岸和田市地域公共交通協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 開催日時<br>及び場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 令和4年3月24日（木）午後2時30分～午後4時00分<br>岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <table><tr><td>堤</td><td>山本</td><td>前田</td><td>松下</td><td>藤浪(秀)</td><td>藤本(和)</td><td>表木</td><td>小出</td><td>児嶋</td><td>讃井</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>山崎</td><td>林</td><td>稲井</td><td>岸</td><td>長谷川</td><td>屋馬</td><td>安藤</td><td>清遠</td><td>藤浪(勝)</td><td>藤本(茂)</td></tr><tr><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>日野</td><td>伊勢</td><td>中西</td><td>河原</td><td>大塚</td><td>岡部</td><td>別所</td><td>小川</td><td>小林</td><td></td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>×</td><td></td></tr></table> |    |    |       |       |    |    |       |       |  | 堤 | 山本 | 前田 | 松下 | 藤浪(秀) | 藤本(和) | 表木 | 小出 | 児嶋 | 讃井 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | ○ | ○ | 山崎 | 林 | 稲井 | 岸 | 長谷川 | 屋馬 | 安藤 | 清遠 | 藤浪(勝) | 藤本(茂) | ○ | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 日野 | 伊勢 | 中西 | 河原 | 大塚 | 岡部 | 別所 | 小川 | 小林 |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × |  |
| 堤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 山本                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 前田 | 松下 | 藤浪(秀) | 藤本(和) | 表木 | 小出 | 児嶋    | 讃井    |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○  | ○  | ×     | ×     | ○  | ×  | ○     | ○     |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 山崎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 林                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 稲井 | 岸  | 長谷川   | 屋馬    | 安藤 | 清遠 | 藤浪(勝) | 藤本(茂) |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ×                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ×  | ○  | ×     | ○     | ○  | ○  | ○     | ○     |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 日野                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 伊勢                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 中西 | 河原 | 大塚    | 岡部    | 別所 | 小川 | 小林    |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○  | ○  | ○     | ×     | ×  | ○  | ×     |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 委員29名中<br>出席20名<br>(うち代理3名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事務局（まちづくり推進部市街地整備課）<br>高橋課長、秦新拠点整備担当参事、笠谷交通政策担当主幹、吉田主査、北出主任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 傍 聴 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| ＜＜概要＞＞<br>■開会<br>（1）構成委員の変更について<br>■協議事項<br>（1）和泉中央駅～道の駅・愛彩ランド間の路線バス実証運行について<br>（2）岸和田市交通まちづくりアクションプランについて<br>①バリアフリー基本構想編<br>②自転車活用推進計画編<br>（3）その他協議事項<br>①交通のベストミックスに向けた意見交換<br>※地域特性と輸送形態による公共交通手段とその他輸送手段との連携<br>※地域バス等のあり方検討<br>・これまでの取組み<br>（H23.3策定 岸和田市公共交通あり方検討）<br>（河合塔原間の地域バス等実証実験）<br>・他市事例の紹介（河内長野市くすまる、和泉市ボランティア輸送）<br>・賢いタクシーの使い方<br>■報告事項<br>（1）バス交通関連の取組みについて<br>①路線バス福田線及びローズバスのダイヤ改正<br>②ローズバス割引料金の拡充について<br>③ローズバスの利用状況について<br>（2）次回協議会における予定案件について<br>①地域公共交通計画編<br>②総合交通戦略編<br>（3）その他の取組について<br>①スマートシティ実証実験の結果 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| ＜＜内容＞＞<br>■岸和田市地域公共交通協議会の会議録について<br>（会長）会長より本日の会議録署名人として小川委員を指名<br>■開会<br>（1）構成委員の変更について<br>（事務局） 資料1を用いて説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |    |       |       |    |    |       |       |  |   |    |    |    |       |       |    |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |    |   |     |    |    |    |       |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |



(会長) ご質問等無いようなので、議事を終えたい。

■協議事項

(1) 和泉中央駅～道の駅・愛彩ランド間の路線バス実証運行について

(事務局) 資料2を用いて説明

(委員) 当日配布資料を用いて説明

～委員からの質問～

(委員) 和泉中央駅から道の駅愛彩ランドまでの運行ルートとのことだが、一日何便運行するのかまた、今時点で予想乗客数があれば教えていただきたい。

(事務局) 朝夕は1時間あたり3便、1日全体の運行便数は35便として協議を進めている。利便性重視した内容を目指し、引き続き南海ウイングバス南部と協議を進める。

(委員) 和泉中央駅から道の駅愛彩ランドまでの間、停留所が数カ所あり、急行運行時は通過とあるが、採算が得られる見込みなのか。和泉中央駅から道の駅愛彩ランドへの送迎バスのようになるのではと推測するが、運行する目的がはっきりしていなければ、採算が得られるとは思えない。フタツ池交差点付近にある①新拠点交通広場前は、現在の状況を見ると利用者が乗降する場所ではない。②包近、③山直中町、④大久保橋についても、利用者が和泉中央駅や道の駅愛彩ランドへ行くためにバスを利用するとは考えられない。⑤職業能力開発大学校前は学生が和泉中央駅から乗ると推測する。今の下松駅と同じような状況になると考えられる。以上より、道の駅愛彩ランドまでの送迎バスのようになるのではないかな。

(事務局) 岸和田市では、携帯電話の位置情報システムのデータをもとに、人の流動状況について把握している。該当する地域から和泉中央駅方面に向かう人の流れは、一定数確認している。今回のバスの運行については、丘陵地区における企業の通勤、また近畿職業能力開発大学校（近畿ポリテクカレッジ）への通学、現在、自動車で移動されている方々が自動車を利用されなくなった時のことを考えて、公共交通であるバス路線を新しく新設することを目指したものである。丘陵地区のまちづくりをはじめ、フタツ池交差点付近はまちづくりとして基盤整備等を検討している。現在、フタツ池交差点付近の山直北地区は、ご指摘のとおり農地が広がっている状況だが、これから都市的利用をしていくためにも交通広場を作って、公共交通の利用促進を進めていきたいので、実証実験を検討している。

(委員) 長い目で見て、丘陵地域などはどうなるかはわからないが、山直南校区は調整区域なので、今後、家が増える可能性はないと思う。このような区域での運行では、道の駅愛彩ランドへの送迎バスとなってしまうのではないかな。山直南小学校区では、自動車を利用して買い物する方がほとんどだと思う。道の駅愛彩ランドでキャベツひとつ購入するだけで大きい荷物になる。鮮魚を買ってから合計2～3時間のバスや電車での移動は難しい。今、道の駅愛彩ランドに行っている人はほとんど自動車を利用していると思うので、公共交通を利用していくのは厳しい。牛滝温泉 四季まつりでは、送迎バスを出している（※協議会開催時は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、無料送迎バスを運休中）。道の駅愛彩ランドも和泉中央駅まで送迎バスを出しても良いのではと思う。

(事務局) 沿線地域の方々からは、かねてから和泉中央駅と結ぶバス交通の要望をいただいている。実証運行について、沿線地域の町会等にPRも行っている。実証運行の利用状況を踏まえ、他の移動手段確保に向けた検討も必要かもしれない。しかし現在、沿線地域の自治会からは賛同を得ており、バス路線が定着するよう努めてほしいという声を頂いている。実証運行が始まれば、進捗報告させていただく。

(委員) 実証運行の開始時期、普通・急行時の便数を教えていただきたい。

(事務局) 朝夕のラッシュ時1時間に3本、昼間時間帯については1時間に1本以上であり、1日35本、急行便は朝の通勤時の運行を予定している。和泉中央駅から道の駅愛彩ランド方面へ向かう際、バス停に停まることなく効率をあげるために、急行便を設けて一部バス停を停まらない形としている。運行開始時期は、令和4年度11月頃を予定している。

(副会長) 実証実験を行うには、どういう指標で評価するかが大事。次回以降の協議会で、ご提案いただきたい。

(事務局) 実証運行時の乗り込み調査等も検討している。その他、留意しておかなければならない件や指標等について、ご意見頂きたい。実証運行の検証については、概ね1年毎に評価を行う。評価指標については、現在検討中である。乗り込み調査等をしながら、通勤の方、高齢者や

|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(副会長)</p> <p>(会長)</p>                                                                                                                                                                                                                              | <p>観光の動向など、様々な視点から検討を行う。実証運行エリアは、丘陵部まちづくりや拠点整備が進む山直北地区の取り組みもあるので、まちづくりに与える効果も加味しながら検証したい。その他留意する事項があれば、ご意見賜りたい。</p> <p>丘陵地区の開発等の動向を観察することも大切である。開発スケジュールとあわせて、単純に1年毎に評価するのではなく、沿線地域の人口増加の状況を鑑み、どの時点で、どんな指標にするか決めていくことが望ましい。事務局よりご提案頂き、協議会委員が意見を出して検討することが望ましい。11月頃から実証運行開始ということで、最初の期間におけるある程度の評価方法、次の期間における評価方法といったご提案をいただければ、意見を出しやすい。</p> <p>今後進捗があった時点で、実証運行の検証等について、事務局に説明いただく。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(2) 岸和田市交通まちづくりアクションプランについて</p> <p>①バリアフリー基本構想編</p> <p>②自転車活用推進計画編</p> <p>(事務局)</p> <p>(副会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(副会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(副会長)</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(副会長)</p> <p>(会長)</p> <p>(3) その他協議事項</p> | <p>資料3、4、5を用いて説明</p> <p>～委員からの質問～</p> <p>パブリックコメントの実施方法についてお聞きしたい。</p> <p>2か月間、市のホームページおよび岸和田市内各市民センターにおいて、ご意見をいただけるようにした。</p> <p>ホームページの閲覧数や公共施設に設置していた備付の閲覧数の記録などはあるか。</p> <p>確認可能。各市民センターについては、来られた方の人数のデータもある。</p> <p>別の自治体においても、意見0件という状況を聞いた。本来は、サイレントマジョリティーの方々の意見を広く集めようとするために、この制度が設けられたが、あまり意見が集まっていないように思う。新型コロナワクチンの関係で、市のホームページを見て頂く機会も増えているかと思うので、パブリックコメントも見て頂く機会が増えているかもしれない。広報誌を活用する方法もあると思うが、広報誌もあまり見られていないようだ。市民の方々に、しっかり広報を見て頂くことも課題の一つかもしれない。例えば毎月の広報誌に掲載されたキーワードを1年分集めて応募し、抽選でプレゼンする等、普段から広報に興味をもっていた上で、パブリックコメントについても周知されるような検討を頂けると良い。</p> <p>また、1件の意見に対し、1件の返答をすると、個別の返事をするようになってしまい、パブリックコメントの制度としては適切ではない。頂いた意見については、計画の大きな分類ごとに当てはめて、項目ごとに返答をしなければいけない。市民の方々に関心をもっていたき、意見をいただけるような環境づくりが必要である。市民の方々が計画を知らなければ、勿体ない。</p> <p>パブリックコメントの回答方法について詳しくご説明いただきたい。</p> <p>回答はホームページで公表している。ご意見と回答がリンクしている。</p> <p>自転車の活用法といわれているが、自転車に乗るための安全教育に懸念を感じる。最近、自転車事故が非常に増えていると聞いている。</p> <p>安全教育については、定期的に市でも行っている。コロナ禍のため、最近は開催できていないケースもあるが、今後定期的に行うという方針は、変わっていない。</p> <p>大阪府では、大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を策定した時に、一番の課題は保険の義務化だったが、教育についても、しっかり入れるようにしてほしいということで、条例の中にも、それぞれの関係者の責務として、安全教育を実施することが定められている。それを受けて、それぞれの機関でどういう対応をするのか。道路整備が進み、自転車通行空間として、自転車ナビマーク・自転車ナビライン等の道路表示がなされているが、それに対して、子供や高齢者などがどれくらい理解しているか。それをいきなり逆走だからと咎めるのはどうかと思う。所轄警察の方々の協力の下、子供の学校での交通安全教育、地域の高齢者の方々への自転車を中心とした交通安全教育をしていただくように、私自身もお願いしているところなので、岸和田市でもお願いしたい。</p> <p>資料5の1～5ページ、安全利用の促進とあるので、具体的な取組をしていただきたい。</p> |

①交通のベストミックスに向けた意見交換  
(事務局) 資料6を用いて説明

～委員からの質問～

(委員) 前回にも発言させていただいたが、去年と1昨年、月1回の町会連合会に説明にきてもらっている。これを来期もお願いしたい。各地域の町会連合会や校区長にもこの資料を紹介してほしい。

(事務局) 地元への周知について検討する。

(副会長) ゾーニングは、単純に面積だけで検討するわけにはいかない。人口密度の関係や、路線の廃止や乗合タクシーの話もあったが、公共交通空白地域を抽出する際は、空間的なエリアを描けば良い。空白地域としてどう対応したら良いか。空白地域でなくても、地形上の問題で、坂道や道が狭くてバスが入れない所も、ある意味、不便地域となる。人口密度と物理的な条件をあわせ検討すべきである。

また、地元要望があってコミュニティバスのようなものを実証実験で走らせても、ほとんど利用されないで、採算が合わなくなる。これまでに、岸和田市でも何回か実験をしたが、うまくいかなかった。地域のニーズと地域の方々の協力が必須である。地域の方が、日常的に検討するための組織を、町会とは別に作り、その中で皆さんに乗ってもらうために、どうしたら良いかを日々検討していくことが重要である。乗合タクシーのような狭い車両は、新型コロナウイルス感染症拡大により大打撃を受けて、利用者が大きく減少している状況にあるが、とにかく地域に本当に必要かどうか、必要とする方々をサポートするために、その他の方々が将来の自分自身のためにも、いま利用するという意欲がないと、うまくいかない。ただ、要望だけではうまくいかないので、地域の方々向けに勉強会を開催し、必要性や意識を高めていただいた上で、実証運行する事が必要である。

また、他市の例でもあるが、道具ありきでスタートするとうまくいかない。住民の方が、既存の公共交通がなくなるのではと心配されて、反対運動になると逆効果になることがある。あくまで、地域のニーズにあわせてどんな方法があるのか検討すべきである。

和泉市や河内長野市の取り組みが紹介されたが、有償運送という方法もある。しかし、これは本来、空白地域や過疎地域において、他に方法がない場合の最後の手段である。中には、町会の中で運営しながら運転手を募り、老・老輸送といった状態になっている例もある。市街地の住宅団地等でも、実証実験が始まっている地域があるが、既存の公共交通がある中で、有償運送の仕組みの導入が本当に良いかどうか疑問がある。自分たちで協力しあって困っている人を運ぶのは良いと思うが、事故が起こった時に誰がどう責任をとるのか。制度として導入する時は、運転手の講習会を開催していると聞いたが、福祉有償運送導入の時にも、無事故の証明の提出を求めると、運営するNPOから反発があったりしたので、制度的なところを含めて検討した方が良い。

(事務局) 頂いた意見を踏まえて検討したい。

(委員) 町会として、自分たちの地域の移動を考えていくとき、市に任せきりではいけないと考えている。地域もそれなりの負担もあることはわかっていると思うので、よろしくをお願いしたい。

(会長) 事務局には今後の進捗を報告していただく。

■報告事項

(1) バス交通関連の取組みについて

①路線バス福田線及びローズバスのダイヤ改正

②ローズバス割引料金の拡充について

③ローズバスの利用状況について

(事務局) 資料7、資料8を用いて更新内容を説明

～委員からの質問～

(副会長) 資料8-1の3ページ。南ループでの下松(市民病院南)停留所の乗降実績について。6月以降、乗降者数が全部0になっているのはなぜか。ルートの変更によって乗降が出来ない場合、0表記は乗降者数がないと取られて誤解を招くので、別の表記をお願いしたい。

(会長) 例えば、「一」などに変更をお願いしたい。



(事務局) 修正する。

(2) 次回協議会における予定案件について

①地域公共交通計画編

②総合交通戦略編

(事務局) 資料9、資料10を用いて説明

～委員からの質問～

(副会長) 総合交通戦略については、どういう状況の時に、どういう手段が必要なのかといった市民の移動ニーズを把握し、市民がそれをどう選択できるのかを念頭に置いていただきたい。自転車は、バスの利用者と競合する。鉄道駅周辺に自転車駐輪場を整備すると、自転車が便利になり、バスを使っていた人が自転車に手段を転換してしまう。自動車が便利であれば、当然、自動車利用が増える。それでは競争にならない。例えば、道の駅愛彩ランドでも、公共交通を利用するとお得な特典をつけるなどを考えないといけない。ヨーロッパの都心部には車で入れない。日本の場合は、駅前等に駐車場があるので、バスの方が「安くて・便利」とはならない。その中で、皆さんにバスを使ってくださいというには無理がある。政策的にバスを使ったほうが得だと思ってもらい、選んでもらえるようにしたい。総合交通戦略あるいは地域公共交通計画の中で、このような交通体系をどう実現していくかを考える必要がある。市民がどんな時に何を使ったら便利かを考える事が重要だ。これを後押しするのが、MaaS (Mobility as a Service) といわれるIT技術を使ったシステムになる。総合交通戦略を基本的な考え方として提示いただくよう、改めてお願いしたい。

(会長) 只今の話は、脱炭素の取組みとして、国も積極的に成長戦略の一つとして取り組むということで、1兆円近い予算がついている。岸和田市としても、脱炭素にむけて、新たな取り組みを来年からはじめようかと考えている。公共交通をいかに利用していくか、利用しやすくしていくかが非常に大事である。

(3) その他の取組について

①スマートシティ実証実験の結果

(事務局) 当日配布資料を用いて説明

～委員からの質問～

(副会長) 今回の実験の参加者は登録制か。

(事務局) 軽量電動バイクについては、登録制であり普通運転免許の保有確認が必要である。電動アシスト自転車については自由に借りられる環境としている。

(副会長) 鉄道事業者では阪急電鉄が早い時期からシェアサイクルを行っている。モニター実験の段階では問題ないが、一方で、かなり以前のことだが、淡路島においてシェアサイクルの実験を無料で行った際には、3ヶ月ぐらいすると、自転車が全部なくなったと聞く。実証実験で、モニターの自覚があれば大丈夫だと思うが、無料になると無責任な扱いになることが懸念される。自転車の場合は、保険加入の確認はしたのか。

(事務局) ドコモ・バイクシェアによるシェアリングサービスを活用したので、その保険と同じ仕組みを適用している。

(副会長) 先程もあったが、自転車の保険義務化もされているので、自転車の場合は保険加入、軽量電動バイクになると運転免許が必要である。将来的にこのようなシステムを入れるとして、料金設定について調べているのか。

(事務局) アンケートにより情報を収集している。今回は無料だが、サービスを利用する際にどの程度だと費用負担するか聞いている。

(副会長) システムとして入れていくのであれば、安全のための仕組み、免許等の条件、料金、初期投資や維持管理などシステムの管理など参考になるようなデータを集めてほしい。電動キックボードも規制が緩くなってしまった。いろいろなパーソナルモビリティが出てきている中で、交通規制をどうするかも問題となっている。パーソナルモビリティに関しては、警察から指導いただかないといけないので、普段からの調整をお願いしたい。また電動車いすの利用者から、もう少し速度をあげてほしいとの要望があると聞いた。10キロ未満では歩行者扱いだが、それ以上だと車道を通行しないといけなくなる。新しい乗り物がでてくると、通

|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                              | <p>行空間の配分をどうするのか、併せて考えないといけない。警察、国土交通省、経済産業省等などと連携していかないと、市民の皆様が便利だと思っても利用できないのはもったいない。新しい道路を作るのは大変なので、道路空間の再配分をどうしていくか一緒に考えていきたい。</p>                                                                                                                                                                              |
| (事務局)                                                                                        | <p>ご指摘頂いた点も踏まえ、引き続き検討を進める。実証実験体験会においても、課題等もみてきたので、今後の施策に活かしていきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                               |
| (委員)                                                                                         | <p>実証実験について、どういう目標を設定しているのか。指標をどう設定し、どう評価するのか知りたい。今回、色々アンケート調査を実施されているが、この事業は、どのように評価するのか教えてほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                |
| (事務局)                                                                                        | <p>この実証実験については、大阪スマートシティパートナーズフォーラムでの会員企業に協力いただきながら、移動がスムーズなまちづくりを目指して、拠点での賑わい創出の点において、モビリティが活用できるのか、できないのか調べるところからスタートしている。指標や具体的な数字は今後アンケート等の結果を見て検討することになる。道の駅愛彩ランドと、その周辺に位置する、まちびらき予定の「ゆめみヶ丘岸和田」、山直北地区等の拠点における新たなまちづくりを考慮しながら進めていくことになる。その中で、地域特性に合ったモビリティの利用や、「スマートシティ・移動がスムーズなまちづくり」の指標があると思うので検証をしていきたい。</p> |
| (委員)                                                                                         | <p>自転車と公共交通と同じだが、逆にまちづくりにより交通行動や生活行動が変わる可能性がある。交通戦略を考えたときに、モビリティポートの賑わいが増えているが、公共交通には、ネガティブなインパクトの可能性もあるので、広く考えてほしい。</p>                                                                                                                                                                                            |
| (会長)                                                                                         | <p>ご質問等無いようなので、議事を終えたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (事務局)                                                                                        | <p>次回の審議会は本年度 6 月頃を予定している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (会長)                                                                                         | <p>以上をもって、令和 3 年度第 3 回岸和田市地域公共交通協議会を閉会とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第 5 条の規定により</p> <p>令和 3 年度（2022 年度）第 3 回岸和田市地域公共交通協議会の会議録をここに署名する。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議 長                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">署 名</div>                                                                                                                                                                                                                           |
| 会議録署名人                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">署 名</div>                                                                                                                                                                                                                           |